

消費生活 かわらばん

消費者トラブルに
あわないために

令和8年度
特別号

編集・発行

福岡市消費生活センター

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号あいれふ7階 TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765

令和7年度【販売購入形態別】
相談件数ランキング

全相談件数
11,667件
(前年度比
7.4% 減)



福岡市消費生活センター
啓発キャラクター
これっ麒麟先生

- 1位 通信販売 4,380件
- 2位 店舗購入 3,000件
- 3位 電話勧誘販売 715件

知って防ごう！消費者トラブル

身近に起こり得る消費者トラブルについて、
消費生活センターに寄せられた相談事例から4つご紹介します。

相談事例②

“1回だけ”のつもりが定期購入に!?



！ 注意 点

- 「定期縛りなし」は「1回限り」とは限りません。契約内容をよく確認しましょう。
- 解約方法や継続条件、価格の変化を事前に確認しましょう。「体に合わない」「不要」などの理由では解約できない場合があります。
- 最終確認画面を保存するなど、契約内容を記録しましょう。

相談事例①

「日本製」と表示されていたのに
違う商品が届き、返品もできない!



！ 注意 点

- 注文前に「販売元」「連絡先」「返品条件」をよく確認しましょう。
- 「日本製」「有名ブランド」などの表示だけで判断せず、不自然に安い価格には注意しましょう。
- 支払い先が個人名義の口座のみの場合は注意しましょう。
- 欠品を理由に「〇〇ペイ」などへ返金誘導される場合は注意しましょう。